

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
射場監視装置（その1）～（その3）の一部撤去及び一部設置 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁下北試験場 副場長 山口 喜睦 青森県下北郡東通村大字 小田野沢字荒沼18	令和5年10月23日	富士通ネットワークソリューションズ株式会社 神奈川県川崎市幸区大宮町1番地5	7020001077145	会計法 第29条の3第4項 本件を実施するためには撤去及び換装する射場監視装置（その1）～（その3）双方のシステム全般について機能、性能並びに設置状況に関する知識を有していることが、必要不可欠である。上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が富士通ネットワークソリューションズ株式会社1者のみであったため随意契約を行った。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	23,100,000	-					
弾薬庫警戒監視装置の点検整備 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁下北試験場 副場長 山口 喜睦 青森県下北郡東通村大字 小田野沢字荒沼18	令和5年10月23日	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号	6011001035920	会計法 第29条の3第4項 本件を実施するためには弾薬庫警戒監視装置のシステム全般について機能及び性能に関する知識を有するとともに関連する点検整備技術を有していることが、必要不可欠である。上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者がセコム株式会社1者のみであったため随意契約を行った。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	17,426,200	-					
射場監視装置（その1）～（その3）の点検整備 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁下北試験場 副場長 山口 喜睦 青森県下北郡東通村大字 小田野沢字荒沼18	令和5年10月23日	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号	6011001035920	会計法 第29条の3第4項 本件を実施するためには射場監視装置（その1）～（その3）のシステム全般について機能及び性能に関する知識を有するとともに関連する点検整備技術を有していることが、必要不可欠である。上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が株式会社セコム株式会社1者のみであったため随意契約を行った。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	13,530,000	-					
場内不法侵入者等警戒警報システムの点検整備 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁下北試験場 副場長 山口 喜睦 青森県下北郡東通村大字 小田野沢字荒沼18	令和5年10月24日	株式会社ドッドウエルビー・エム・エス 東京都中央区日本橋久松町12番8号	4010001052465	会計法 第29条の3第4項 本件を実施するためには場内不法侵入者等警戒警報システムについて機能及び性能に関する知識を有するとともに関連する点検整備技術を有していることが、必要不可欠である。上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が株式会社ドッドウエルビー・エム・エス1者のみであったため随意契約を行った。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	10,120,000	-					